

## 労働保険電子申請体験コーナーを設置します

(設置期間：6/1～7/10)

労働保険の年度更新（確定・概算保険料申告）期間中、長崎労働局総務部労働保険徴収室に労働保険手続きに係る「労働保険電子申請体験コーナー」を設置します。

ご利用できる時間：平日（月曜～金曜）8時30分～17時15分

この体験コーナーでは、事業主が電子証明書を取得していなくても、次頁の「電子申請に関する確認書」をお持ち頂ければ、実際に電子申請をすることができます。

事業主が電子証明書を取得することで、インターネット経由で多くの手続きを電子申請で、年中無休・24時間待たずに自社内から行うことができます。

この機会に、年度更新申告手続きの電子申請をぜひご体験ください。体験のみをご希望の方も、どうぞコーナーへお立ち寄りください。

### お問い合わせ先

長崎労働局総務部労働保険徴収室

長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル4階  
(電話) 095-801-0025

※ 電子申請について、詳しくは、下のリンクからご覧頂けます。

<http://www.e-gov.go.jp/>

## 電子申請に関する確認書

私は、下記の労働保険手続を行うに際し、長崎労働局に設置された電子申請体験コーナーにおいて、内容を確認のうえ、電子申請により申請等を行ったことを確認します。

記

### 電子申請を行った手続名

(該当項目に☑、その他の場合は手続名を記入)

- 労働保険年度更新（概算・確定保険料、一般拠出金の申告）
- その他（以下、手続名）

平成      年      月      日

事業主名

印

所在地

E-Mail